

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災

令和5年10月26日 17時00分

近 畿 地 方 整 備 局

紀 南 河 川 国 道 事 務 所

落石に伴う国道42号の通行規制(終報)
～10月26日(木)17時 片側交互通行を解除しました～

国道42号東牟婁郡那智勝浦町浦神地内において、道路法面からの落石により片側交互通行を行っていましたが、復旧作業が完了し通行の安全が確保されたため、10月26日(木)17時00分に片側交互通行を解除しましたのでお知らせします。

◇片側交互通行規制解除区間

国道42号 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町浦神 地内

◇片側交互通行規制解除時間

令和5年10月26日(木) 17時00分

道路を利用される皆様には、ご不便をおかけしましたが、ご協力いただきありがとうございました。

〈取扱い〉

〈配布場所〉

和歌山県政記者クラブ
和歌山県政放送記者クラブ
和歌山県地方新聞記者クラブ
近畿建設記者クラブ

田辺記者クラブ
新宮記者クラブ
新宮中央記者クラブ
大手前記者クラブ

〈問合せ先〉

国土交通省 近畿地方整備局 紀南河川国道事務所
副所長(道路) 中村 恭介(なかむら きょうすけ)
道路管理課長 足立 勝人(あだち かつひと)
TEL 0739-22-4564(代表)

● 被災箇所の位置



● 復旧前



● 復旧後

